

# 特定非営利活動法人 環境の杜こうち 2006 年度第 9 回理事会議事録

- 1 日時 2007 年 5 月 8 日(火) 14 時 00 分～17 時 00 分  
会場 こうち男女共同参画センター 講習室 1
- 2 理事総数および出席者数  
理事総数 12 名 出席者数 8 名  
出席理事 石川、内田、兼松、谷地森、西村、松本、新本、吉井  
出席監事  
事務局 上田、戸田  
県 塚本(循環型社会推進課長補佐)、竹崎(同課チーフ)
- 3 議長 議長 \_\_\_\_\_ 印
- 4 議事録署名人 議事録署名人 \_\_\_\_\_ 印 ・ \_\_\_\_\_ 印
- 5 議事録作成人 事務局 (上田 史)

議長に全員一致で理事長を承認した。議事録署名人は内田理事、新本理事、議事録作成は事務局とすることを全員一致で承認した。

## 6 議事

### 審議事項第 1 号 平成 18 年度決算承認の件 (資料 1-1～1-5)

- [報告] 繰越金 480 万円は、法人税支払後の金額である。  
雑収入には環境省や日本環境協会からの研修旅費等も含まれる。  
資料 1-1、支出の部の事業費で、高知県からの委託事業費の支出には、事務局員以外の人件費も含んでいる。事務局員の人件費は管理費の中の給料手当と賞与が該当する。  
決算額が 0 円となっている事業は、昨年度は実施しなかった。  
資料 1-1、支出の部、管理費の予算額に空欄が多いのは、今回の決算科目に合わせて作表したため。当初の予算科目に該当する決算科目には、備考欄に括弧書きで予算科目を記した。備考欄に括弧書きがないものは、当初予算の事務用備品費または予備費に該当する。

#### [審議] ①繰越金の扱いについて

平成 19 年度へ約 480 万円の繰越金が出来たため、この繰越金をどう役立てるかについて審議を求めた。平成 19 年度の事業予算は昨年度繰越金を見込んでいないが、環境省等からの委託事業を行うには、480 万円は当面の運転資金として必要な金額であると思われる。審議の結果、繰越金は普通預金や定期預金に預け入れ、当面の運転資金として利用すること、また、定期預金にする場合の預け入れ金額等については、平成 19 年度の事業計画や予算を見ながら事務局で決定し、理事会で報告することが承認された。

#### ②平成 18 年度決算承認の件

審議の結果、原案どおり承認された。意見として、今年度からは仮決算を取る等、収支の状況を決算前に把握できるようにして欲しいとの要望があった。

### 審議事項第 2 号 平成 19 年度通常総会議案書 (案) の承認の件

平成 19 年度通常総会の議案内容等について審議を求めた (資料 2-1)。

- [議長選出] 議長は出席した正会員の中から選出することが承認された。総会では理事会で議決した事項について承認を求めたので、理事以外の会員が務める方が望ましいとの意見があった。議長候補者については、事務局が出席する正会員の中から適任者を選び、三役と相談した上で依頼することが了解された。

[第1号議案] 2006年度事業報告並びに収支決算に関する件について、事業報告の内容を資料 2-2 で示した。実施した事業についてはパワーポイントで写真を使い短時間で説明と報告をする。また、今後の運営体制のことを考慮して、えこらぼの事業と地球温暖化防止活動推進センターの事業を意識して分けた内容にすることが提案され、了解された。

[第2号議案] 2007-2008年度役員に関する件について、役員選考委員が経過と結果を報告して承認を求めることで了解された。

[第3号議案] 入会金及び会費に関する件について、平成19年度は入会金、会費共に変更しないこと、総会では本件を報告事項として上げることが了解された。

また、今年度は平成20年度から会員の種類と会費の金額が今のままでいいのかどうか、会員として環境の杜こうちとどう関わるのかを会員に説明し、話し合っていくことで合意された。

[報告事項] 報告事項は「入会金及び会費に関する件」「2007年度活動方針・計画について」に、「その他」を加えて会員の意見を聞くことが提案され、承認された。特に「2007年度の活動方針・計画について」は、会の活性化を図る上でもしっかり報告してほしいという意見があった。

審議事項第3号 平成19年度役員選考委員会設置の承認の件

平成19年度役員選考について事務局より選考指針の説明(資料3)。事務局案として、第2期(今期)については、第1期が1年4ヶ月と短く、かつ立ち上げの重要な時期であり、極力現役員の再任が望ましいこと、また、定数増もありえるという考えが示され、出席理事の合意を得た。役員の選考は、5名(役員から3名、会員から2名)で構成する役員選考委員会を作り、選考方針と役員定数の決定および選出を行うことが承認された。選考委員は役員からは兼松理事、内田理事が選出され、残りの役員からの1名は松本理事、西川監事のどちらかに、また会員からの2名は兼松理事、内田理事が協議の上選出することが決定した。

審議事項第4号 平成19年度組織運営体制の承認の件

平成19年度運営体制案(資料4-1)について審議を求めた。

[理事会] 理事会の開催と役割について審議をした。

理事会は環境の杜こうちの理念に則った運営がされているかなど、経営者としての役割を担い、年4回の会議とする。うち2回は中央部以外での開催も検討すること、事業の進捗状況等の報告等にメーリングリストを活用することで合意し、原案どおり承認された。

[運営委員会] 新たに運営委員会を設置することについて審議をした。運営委員会の構成員は理事2名、えこらぼ部会と地球温暖化防止センター部会からそれぞれ部会長、副部会長を1名ずつの4名、事務局1名の合計7名とすることで合意し、月1度の頻度で組織の運営状況等について討議・判断する役割を担うとして承認された。

[部会] 第8回理事会からの継続審議として、部会は、高知県地球温暖化防止活動推進センターの運営を担当する「地球温暖化防止センター部会」と、環境活動支援センターの運営を担当する「えこらぼ部会」(環境学習推進部会と環境活動促進部会を合わせたもの)の2部会とすることを審議し、議決した。なお、「えこらぼ部会」は早急に部会長、副部会長の決定等、発足に向けて谷地森理事、石川理事を中心に事務局と協力して進めることとなった。

[事務局体制] 事務局より、事務局職員の増員について説明(資料4-3)。プロジェクトを担当できるスタッフを非常勤として雇用することが承認された。

審議事項第5号 平成19年度事業計画(案)の承認の件

事務局より平成19年度事業計画について説明(資料5)。

「えこらぼ部会」の事業計画を資料 5-1 に表した。担当者の欄に事務局員の氏名を記した事業は、事務局で実施できる事業である。環境活動支援助成事業は、今年度は助成金総額が 300 万円に増額している。応募は 5 月 13 日締切、5 月 27 日にプレゼンテーションを行うことで調整中である。審査の結果によっては 2 次募集、3 次募集も視野に入れている。CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>削減コンテストは、今年は 9~12 月の 2 学期全体で実施したい。講師養成講座のエコクッキングはナチュラルネットワークの野本さん、農と生き物編はNPO有機農業研究会の谷川さんからの提案。農と生き物編は山下理事の協力も得て展開したい。推進員の活動支援は、今年度からの事業である。推進員の教材づくりでえこらぼとして協力する。広報・啓発事業は 5 月 21 日に山本良一氏の講演会を新阪急ホテルで実施する。

「センター部会」の事業計画を資料 5-2 に表した。地球温暖化防止フォーラムはツバルで活動している写真家、遠藤秀一氏の講演会を予定。家庭版 CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>削減コンテストは、たたき台は愛媛県地球温暖化防止活動推進センターによるもので、実施については同センターからタイアップの誘いも受けている。「一村一品・知恵の環づくり」事業は、環境省からの推進員等研修事業との抱合せ受託。推進員等研修事業の予算は 3,150 千円に訂正。今年度は内田理事をリーダーとし、「一村一品・知恵の環づくり」事業のヒアリングを推進員研修として実施する。

平成 19 年度の事業計画案の事業予算については、運営委員会で検討して具体的な金額を決めていくことが承認された。

#### 審議事項第 6 号 「地球温暖化防止部会」名称変更の承認の件

報告事項第 2 号、地球温暖化防止部会の活動報告の中で、担当理事が高知県地球温暖化防止活動推進センター規約の一部変更について（資料 6-1）理事会の承認を求めたため、出席理事全員の合意のもとに審議事項第 6 号とした。これまで「地球温暖化防止部会」として活動してきたが、活動内容のほとんどが高知県地球温暖化防止活動推進センターに関連していることから今後は「地球温暖化防止センター部会」と名称を変えることにした。それに伴う規約の変更（運営第 5 条）について審議を求め、承認された。

検討事項第 1 号 平成 19 年度事業計画について、事務局長より、えこらぼの事業計画（資料 5-1）、地球温暖化防止活動推進センターの事業計画（資料 5-2）の説明がされた。具体的な実施計画については各部会と運営委員会で検討することが了解された。

報告事項第 1 号 会員、会費納入状況について事務局長より報告。

報告事項第 2 号 地球温暖化防止部会について松本理事より報告（資料 6）。高知県地球温暖化防止活動推進員同士のゆるやかなネットワークづくりを目的に、推進員の連絡会「CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>止める会」をつくった。年 1 回の総会、年 4 回のブロック会議を開く予定で、連絡経費は高知県地球温暖化防止活動推進センターが事業費として負担する。今年度は「一村一品」事業、家庭版 CO<sub>2</sub>CO<sub>2</sub>削減コンテスト等、推進員に協力を求めることが多く、調整等が難しいと思うが、皆さんに協力をよろしくお願ひしたい。

報告事項第 3 号 事業経過について事務局長より報告（資料 7）。以下、追加説明。

えこらぼの広報を目的としたパネルを 5 月中につくる予定。6 月末までのいち動物公園で地球温暖化に関するパネル展示が開かれており、えこらぼのスペースも確保されており、掲示する予定。

高知県地球温暖化防止活動推進センターの（3）主体間連携事業について、今年度は住宅と家電の 2 部門で申請中。5 月下旬に内定がある。

7 議長が閉会の挨拶をし、理事会が閉会した。